

町政を問う

伯耆町の口蹄疫対策は



影山 辰雄

危機管理の体制は

町長 毎日経過観察を実施

影山 口蹄疫について宮崎県に端を発し、九州地方はもとより西日本各地のどこで発生してもおかしくない状況にあり、いまだ感染の経路・原因も究明されていない。

一次的には国・県が水際で防止するのが基本だが、現在の鳥取県の状況は。

町長 鳥取県では防除対策のマニュアルを作成し、マニュアルに基づき消毒液及び消石灰の配布をして、万が一にも県内農家に被害が広がらないよう実施している。

影山 移動禁止区域外での家畜の移動は自由だ。だが、禁止区域の都市にほど近い鹿兒島県の市町村から本町に牛が移動していると聞いている。農家の間に不安の声が大きく上がっている。

町ではどのような対策をとっているのか。

町長 法定伝染病に対して町で単独でできることは少なく、県が実施する薬剤配布の手伝いを実施している。

影山 農家個々の判断に任せるのではなく、町が周辺地域からの移動の自粛、あるいは申し合わせを指導するなど、農家全体を安心・安全に導くのは町本来の職務としてできるのではないかと。畜産農家の不安解消する手立てを一日も早くとっていただく事を望むがどうか。

町長 他県（滋賀県内の町村）では農家自身が自粛申し合わせを実施している場合もあるが、本町はそこまでできていない。県の家畜保健所で移動牛を毎日経過観察している状況である。



薬剤散布状況